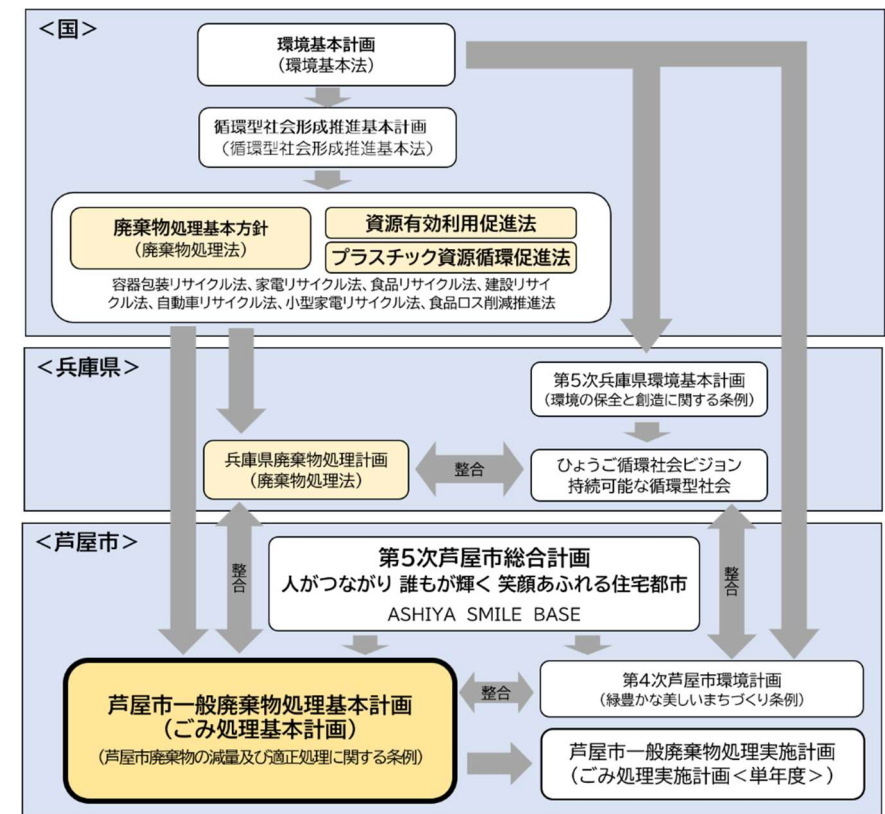


1 計画の基本的事項

1-1 計画の背景・目的

前計画の策定から見直しの目安となる5年が経過しており、芦屋市(以下、「本市」という。)のごみや資源を取り巻く社会情勢の変化に対応し、一般廃棄物の3Rや適正処理を総合的、計画的に推進するため、計画内容の見直しを行うものです。

1-2 計画の位置付け



1-3 計画対象の廃棄物

本計画において対象とする廃棄物は、生活排水を除く一般廃棄物です。廃棄物は、一般廃棄物と産業廃棄物の2つに区分されます。一般廃棄物は、産業廃棄物以外の廃棄物のことをいいます。

1-4 計画の対象期間

- 令和9年(2027年)度から令和18年(2036年)度までの10年間
- 令和13年(2031年)度を中間目標年度に設定

年度	R3 2021	R4 2022	R5 2023	R6 2024	R7 2025	R8 2026	R9 2027	R10 2028	R11 2029	R12 2030	R13 2031	R14 2032	R15 2033	R16 2034	R17 2035	R18 2036	R19 2037
上位計画	第5次芦屋市総合計画 前期基本計画 → 後期基本計画																
前計画 R4~R13年度	芦屋市一般廃棄物処理基本計画(ごみ処理) ↓ 高齢化社会の進展、脱炭素社会への挑戦 循環型社会の深耕(サーキュラーエコノミー)																
本計画 R9~R18年度	過去5年の検証 → 本計画(見直し) 中間目標年度(R13) 最終目標年度(R18)																

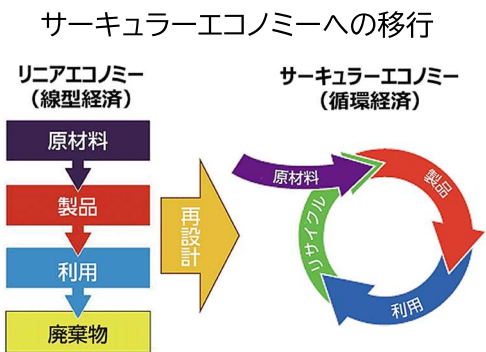
2 廃棄物を取り巻く社会情勢

2-1 国際的な動向

- 国連では平成27年(2015年)9月に「持続可能な開発目標」(SDGs: Sustainable Development Goals)が採択され、「持続可能な社会」の実現に向けた動きが加速化しています。
- 平成27年(2015年)の国連気候変動枠組条約第21回締約国会議(COP21)で、気候変動抑制に関する多国間の国際的な協定(パリ協定)が合意され、温室効果ガス削減の長期目標が設定されました。
- 令和3年(2021年)のCOP26では、今世紀半ばのカーボンニュートラル及びその経過点である令和12年(2030年)に向けて大胆な気候変動対策を締約国に求めています。

2-2 国の動向

- 令和4年(2022年)に「プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律」が施行。廃棄物となったプラ製品の分別収集・再商品化等を促進しています。
- 令和6年(2024年)に「第5次循環型社会形成推進基本計画」を策定。サーキュラーエコノミーを国家戦略として位置付け、プラスチックの他、衣類の循環や食品ロスの削減等を重点としています。
- また、同計画では、廃棄物処理の脱炭素化を循環経済への移行を通じた国家戦略と位置づけ、プラスチックの削減(焼却抑制)や焼却処理における高効率発電の実施等を推進しています。



2-3 兵庫県の動向

- 兵庫県では「ひょうご循環社会ビジョン」と「兵庫県廃棄物処理計画」を統合して、「兵庫県資源循環推進計画」(令和6年(2024年)1月)を策定し、環境負荷や社会的コストにも留意した「資源循環・脱炭素・自然共生社会」を目指すとしています。
- 「ひょうごフードドライブ 推進ネットワーク」(関係団体、スーパー、市町、県等で構成)が中心となって、「ひょうごフードドライブ運動」を展開しています。
- 令和2年(2020年)3月からは、県独自の「プラスチックごみゼロアクション」を実施しています。レジ袋削減運動やクリーンアップひょうごキャンペーンの取り組み強化、県内市町が行う先進的なごみ分別回収事業への補助制度の創設、生分解性プラスチック等への素材転換の促進等の対策を実施しています。

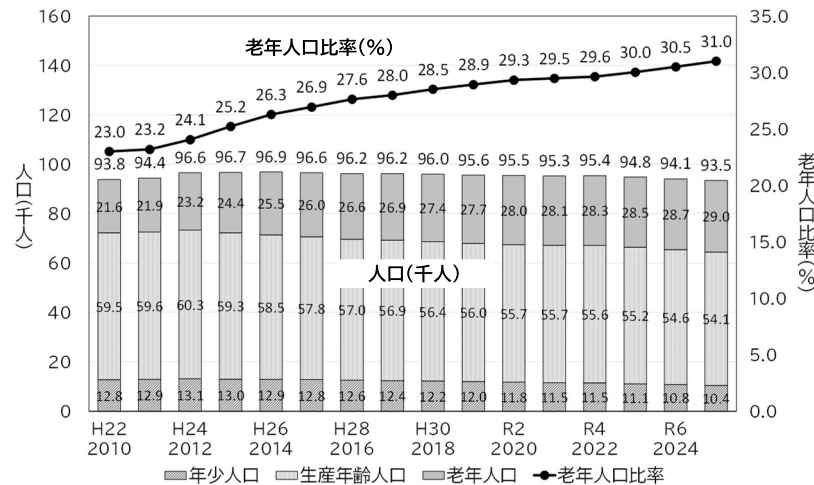
2-4 芦屋市の状況

- 高齢化や人口減少により地域が担ってきたごみステーション管理や集団回収が今後さらに難しくなる可能性があります。
- 令和5年(2023年)10月から家庭系の「燃やすごみ」と「その他燃やさないごみ」に指定ごみ袋制度を導入し、ごみの分別状況の改善とごみ減量を進めています。
- 事業所ごみの主な排出源は食品小売店や飲食店、大型商業施設です。これら事業所へのごみ減量・資源化の働きかけが必要です。
- 令和3年(2021年)6月に「2050年ゼロカーボンシティ」を表明し、令和5年(2023年)1月に「芦屋市地域脱炭素ロードマップ」を策定しています。

3 芦屋市の人口と産業

3-1 人口

- 本市の人口は平成26年(2014年)までは増加し、平成27年(2015年)から減少に転じています。令和7年(2025年)の人口は約93,500人です。
- 生産年齢人口の減少と老年人口の増加が進み、令和7年(2025年)の老年人口比率は31.0%に達しています。



3-2 産業

- 事業所数は「卸売・小売業」が最も多く22.4%、次いで「医療・福祉」が14.1%となっています。
- 従業者数は「医療・福祉」が最も多く24.5%、次いで「卸売・小売業」が21.4%となっています。

4 ごみ処理の流れ

- 本市のごみは、パイプラインや収集車両によって収集、芦屋市環境処理センターに搬入され、同センターで処理されています。
- 今後、令和12年(2030年)4月から神戸市と可燃ごみの広域処理を開始する予定です。
- 広域処理では、芦屋市環境処理センターに搬入されたごみのうち、可燃ごみを神戸市のクリーンセンターで焼却処理します。

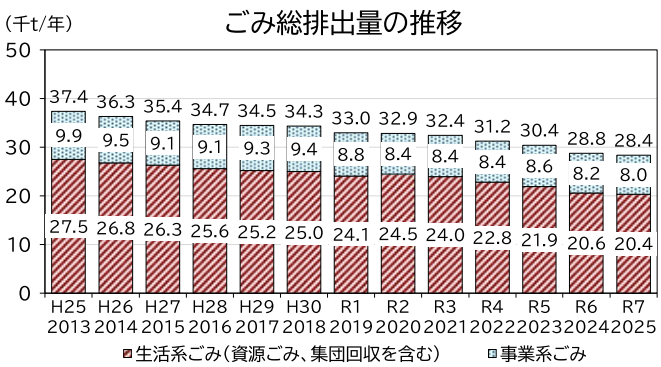


5 ごみ排出量や資源化量の推移

5-1 ごみ排出量の推移

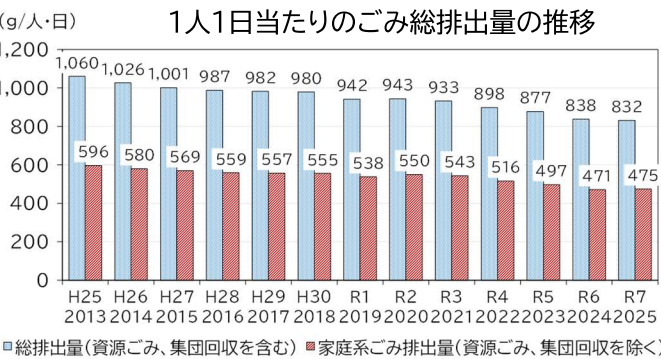
(1)ごみ総排出量の推移

- ごみ総排出量は平成26年(2014年)度から減少傾向が続き、令和7年(2025年)度には生活系ごみが20.4千t、事業系ごみが8.0千t、全体で28.4千tとなっています。
- 過去15年間で最もごみ量が多かった平成25年(2013年)度と対比すると、生活系が約26%減、事業系が約19%減、全体で約24%減となっています。



(2)1人1日あたりのごみ総排出量の推移

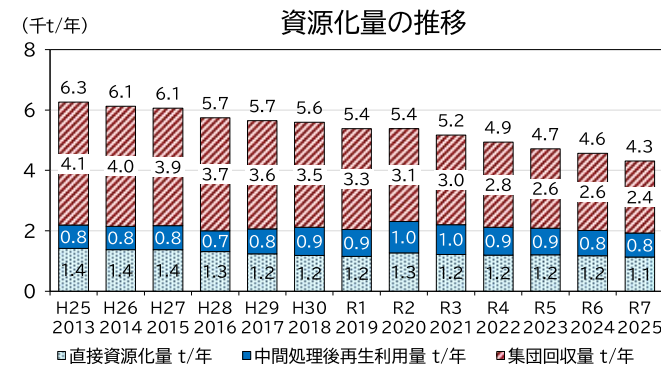
- 1人1日あたりのごみ排出量は、平成26年(2014年)度から減少傾向が続き、令和7年(2025年)度には総排出量は832g/人・日、家庭系ごみ排出量(資源ごみ、集団回収を除く)は475g/人・日に減少しています。コロナ下で一時減量が停滞していましたが、指定ごみ袋制度の導入を景気に再びごみ減量が進んでいます。



5-2 資源化の推移

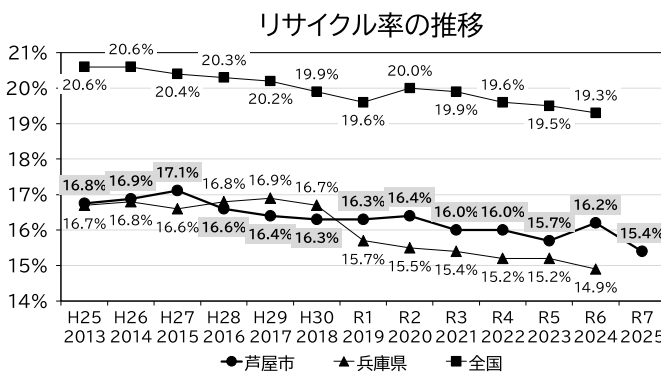
(1)資源化量の推移

- 資源化量は、平成25年(2013年)度の6.3千t以降も減少し、令和7年(2025年)度には4.3千t(約32%減)となっています。
- 特に集団回収量が約41%減と大幅に減少していますが、集団回収の多くを占める新聞や雑誌等の減少、活動の高齢化等を鑑みると、集団回収量の劇的な増加は困難と見込まれます。



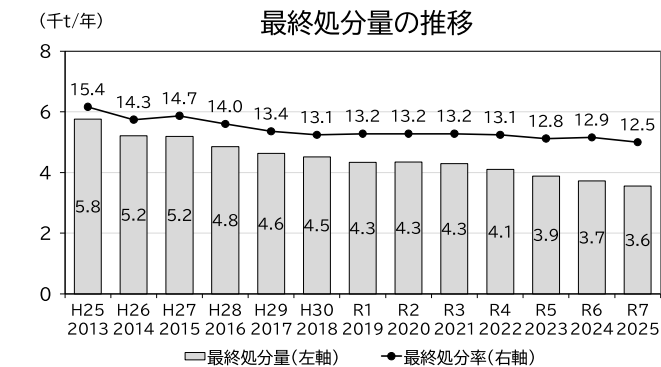
(2)リサイクル率の推移

- 本市のリサイクル率は、平成27年(2015年)度には17.1%まで上昇しましたが、その後は減少に転じ、令和6年(2024年)度には16.2%となっています。令和6年(2024年)度と比較すると、兵庫県平均の14.9%を上回っていますが、全国平均の19.3%を下回っています。
- 指定ごみ袋導入後の令和6年(2024年)度に一時的に増加しましたが、令和7年(2025年)度には再び15.4%に減少しています。



5-3 最終処分量の推移

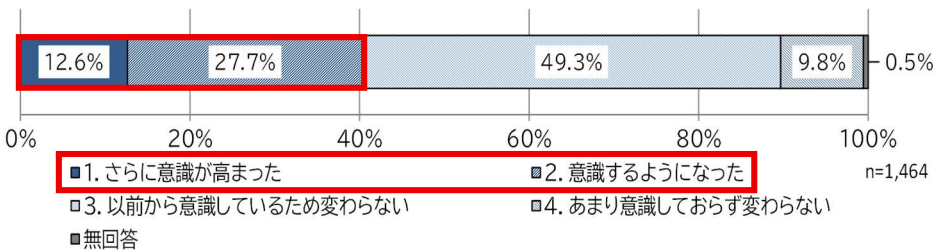
- 最終処分量は、過去15年間で最も最終処分量が多かった平成25年(2013年)度の5.8千tをピークに減少傾向が続き、令和7年(2025年)度には3.6千tとなり、約38%減少しました。最終処分率(ごみ総排出量に対する割合)はここ数年は横ばい傾向で、13%前後を推移しています。



6 市民・事業者アンケート結果

6-1 市民アンケート

- ごみ問題に「関心がある」市民は約88%であり、前回調査時の約91%と同程度。
- ごみを減らす行動を行っていない理由としては、「時間や手間がかかる」が約42%、「やり方がわからない」が約25%。
- 指定ごみ袋導入による分別意識の変化について、「以前より意識するようになった」が約4割。「あまり意識していない」のは約1割と少数。



- 「集団回収の利用」は、10～30歳代は約35%、40～50歳代は約47%、60歳以上で約61%であり、若年層で利用割合が少ない傾向。
- 集団回収を利用しない理由は「実施団体をよく知らない」が約7割。
- プラスチック分別収集に「関心はある」市民は約71%。
- プラスチック分別開始後に「分別できる」と回答した市民は約86%。
- どのような製品にリチウムイオン電池が含まれているかを「知らない」市民が約3割。

6-2 事業所アンケート

- 中身の見える袋での排出により「分別意識が高まった」事業所は、従業員30人以上の事業所で約65%だが、従業員4人以下の事業所では約50%と規模の大きい事業所と比較して低かった。
- 事業所での廃棄物減量を「徹底している」のは約52%。

7 現行計画の目標達成状況

- 1人1日あたりのごみ排出量、最終処分量は令和8年度目標値を達成する見込みです。
- 1人1日当たりの家庭系ごみ排出量(生活系ごみ量から資源ごみ・集団回収量を差し引いたごみ量)は目標を達成しているものの、兵庫県平均(455g)よりも多く、更なる減量が可能です。
- 事業系ごみ排出量は令和7年(2025年)度の目標値を未達成であり、今後ごみ減量や資源化の取組を強化する必要があります。
- リサイクル率は基準年度の令和2年(2020年)度実績より、やや低下しています。

項目	令和2年度 基準値	令和7年度 目標値	令和7年度 実績値	令和7年度 達成状況	令和8年度 目標値
1人1日あたりのごみ排出量(g/人・日)	943.1	880.2	831.6	◎	874.4
1人1日当たりの家庭系ごみ排出量*(g/人・日)	549.9	481.4	474.8	○	473.5
事業系ごみ排出量(t/年)	8,384	7,875	8,018	△	7,762
集団回収量(t/年)	3,074	—	2,388	—	—
リサイクル率(%)	16.4	19.4	15.4	×	20.2
最終処分量(t/年)	4,344	3,799	3,555	◎	3,726

(注1) 「1人1日当たりの家庭系ごみ排出量」は資源ごみ・集団回収を除く。

(注2) ◎:R8目標値達成の見込み、○:R7目標値達成、△:R7目標値未達成、×:R2年度より悪化

8 現時点での課題と次計画での対応策の方向性

現状と課題1 生活系ごみのさらなる減量

- ・生活系ごみは芦屋市のごみ量の7割を占め、1人1日当たりで県平均を上回ります。
- ・市民のごみ問題への関心は高く、更なる減量が可能と考えられます。
- ・可燃ごみ処理の神戸市への委託に伴い、ごみ量は中継・運搬の費用にも直結します。資源循環・環境面に加え、経済面からも、より一層の減量が必要です。

現状と課題2 集団回収を含めた分別の徹底

- ・燃やすごみの約42%(乾重量比)が紙・布類であり、これらの資源化が重要です。
- ・芦屋市の集団回収量は県内でも高水準です。一方、集団回収の担い手である自治会加入世帯の減少や高齢化により、集団回収活動の低下が懸念されます。
- ・また、地域の集団回収実施団体が認知されていないことも課題です。

現状と課題3 プラスチックごみ対策

- ・プラスチック製の容器包装や使い捨てプラスチック製品をできるだけ使用しない等、そもそもプラスチックごみを発生させない行動が必要です。
- ・サーキュラーエコノミーへの移行や海洋プラスチック対策、脱炭素の推進等への効果が大きいプラスチックごみの分別回収の開始に向け、地域や市民と協力しながら取り組む必要があります。

現状と課題4 食品ロス対策

- ・小売店、社協と連携し、フードドライブを実施(R6回収量:約1.8t)。一方、フードドライブ以外の取組は、市ウェブサイトでの啓発にとどまっており、市民や事業者への働きかけが不十分です。
- ・国はR12(2030)年度までにH12(2000)年度比で家庭系の食品ロスを半減、事業系の食品ロスを60%減の目標を設定しており、その達成に向けた取組が必要です。
- ・芦屋市は市内や近郊にフードバンクやフードドライブに取り組む事業者や団体は多いものの、フードドライブに取り組む市民は6%と少ないのが課題です。

現状と課題5 事業系ごみ対策

- ・事業系ごみ排出量は新型コロナウイルス感染症の流行以降、横ばい傾向でしたがR7は8.0千tに減少しました。しかし、R7の計画値(7.9千t)にはわずかに及んでおらず、今後も、更に減量を進める必要があります。
- ・事業系ごみの削減には、ごみ量の多い大規模事業者への啓発が重要ですが、十分な取組ができていません。
- ・本市は小売業・サービス業等の第3次産業の小規模な事業者が多いのが特徴です。小規模な事業者でも実施できるごみ減量や資源化の取組等を地道に情報提供・啓発することが重要です。

現状と課題6 安全で安定したごみ処理の推進

- ・芦屋市でもリチウムイオン電池やカセットボンベ等の危険物が原因と考えられる収集車の火災事故が発生しており、啓発や分別排出の徹底等の対応が必要です。
- ・神戸市との可燃ごみの広域処理及び中継施設や資源化施設の施設整備に向け、市民・事業者と情報共有を進めながら、準備を進める必要があります。
- ・災害時には、災害廃棄物のみならず、通常の一般廃棄物の処理を滞らせず、継続させることが重要です。そのため、災害時のごみ出しの方法等について、平時から市民へ周知することが必要です。

方向性1

市民への啓発と ごみ減量・資源化行動の受け皿づくり

- ・市民への啓発を強化するだけでなく、ごみ減量や資源化に取り組みたいと思える参加型の取組を創出。
- ・分別した資源の排出が行いやすい環境づくり。
- ・市民にとって利用しやすく、市民と協働しながら、市民同士の交流等にもつながる取組の創出。
- ・令和12年(2030年)度からのプラスチック資源分別開始のため、分別回収の実証事業の実施や市民への啓発等、必要な準備を確実に進める。

《全国のプラスチック類分別収集の状況》

プラスチック製容器包装

プラスチック製品



1,349 / 1,741 自治体
全国の自治体の77%が分別

241 / 1,741 自治体
全国の自治体の14%が分別

方向性2

R12(2030)年食品ロス半減に向けた 取組の推進

- ・フードドライブ事業について、市民に認知してもらえるよう啓発を強化。
- ・食品ロスの発生抑制を促すため、市民、事業者それぞれの立場で取り組める方法を周知。

方向性3

事業者のごみ減量・資源化の支援の 強化

- ・事業系ごみの排出実態の把握が必要。
- ・事業所の業種や規模に応じた支援など、市内の事業所が効果的にごみ減量や資源化、適正排出が進められる施策を展開。

方向性4

リチウムイオン電池等危険ごみの混入防 止／可燃ごみ広域処理に向けた準備／ 災害時の廃棄物対策の推進

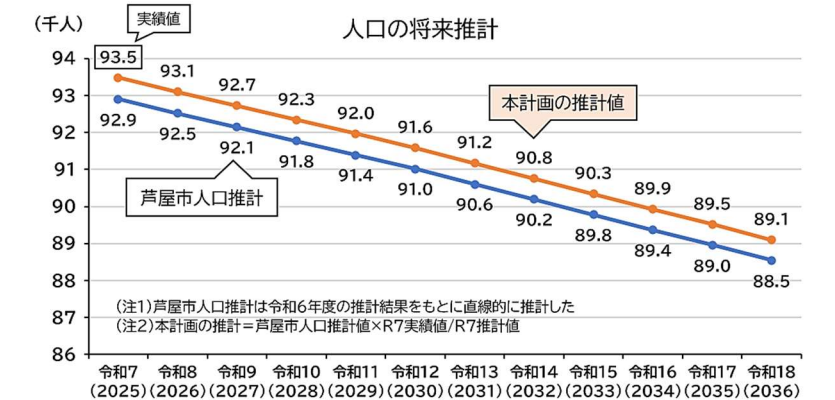
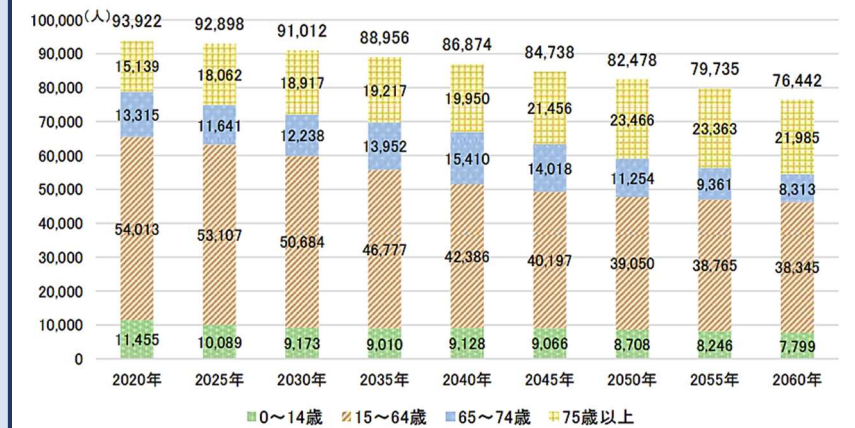
- ・リチウムイオン電池等の危険ごみについて、具体的な火災発生時の被害の大きさを伝える等、啓発に取り組む。
- ・神戸市との可燃ごみ広域処理及び中継施設や資源化施設の施設整備の推進。
- ・災害時の廃棄物に係る対策の周知を進める。

9 人口とごみ排出量の将来推計

9-1 人口の将来推計

芦屋市人口推計結果(令和6年度)を令和7年(2025年)の実績値で補正した値を本計画における人口推計値としました。

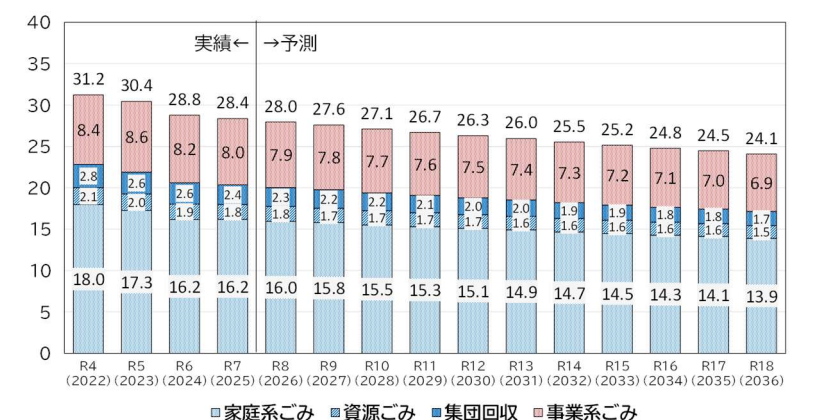
芦屋市人口推計結果(令和6年度)



9-2 ごみ排出量の将来推計

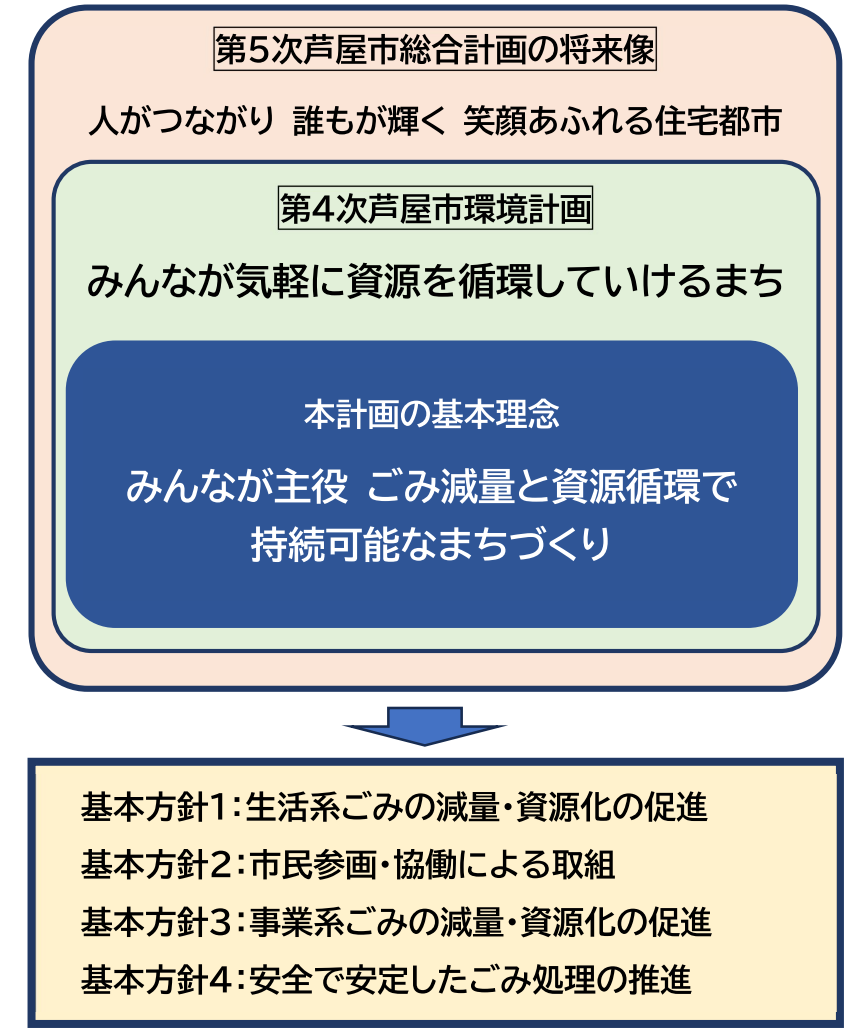
ごみの種類ごとに、回帰分析を用いて原単位(1人1日当たりの排出量)を予測し、原単位の予測結果に人口推計値を乗じて排出量の予測値を算出しました。

ごみ排出量の将来推計



10 基本理念と基本方針

第5次芦屋市総合計画および第4次芦屋市環境計画を踏まえ、本計画の理念と基本方針を次のとおり定めます。



11 数値目標

現在検討中であり
未定です。

12 基本施策の体系

基本理念を達成するため、基本方針から基本施策に展開し、目標達成のための取組を推進します。

基本方針1 生活系ごみの減量・資源化の促進

基本施策1	ごみを出さないライフスタイルの促進
基本施策2	ごみの減量・資源化を促す啓発活動の推進
基本施策3	プラスチックごみ資源化の推進

- 本市のごみ排出量の約7割を生活系ごみが占めているため、市民のごみ減量・資源化の取組を促進します(集団回収や紙資源対策など)。
- 併せて、地球規模の課題であるプラスチックごみ削減のため、新たに分別回収・資源化の取組を進めます。

基本方針2 市民参画・協働による取組

基本施策4	食品ロスの削減に向けた施策の推進
基本施策5	次世代を見据えた環境教育・環境学習の推進

- 食品ロスの削減は国や県の目標に沿って、市民・事業者の主体的な参画を促し、目標達成に向けた取組を推進します。
- ごみの減量・資源化は一人ひとりの意識の高揚を図る必要があります。そのためにも、次世代を見据えた環境教育・環境学習に注力します。

基本方針3 事業系ごみの減量・資源化の促進

基本施策6	ごみの減量・資源化に取り組む事業者の支援
基本施策7	事業者へのごみの適正排出の啓発

- 本市の事業系ごみはごみ排出量全体の約3割程度ですが、生活系ごみに比べて減少が緩やかで、ここ数年は横ばい傾向です。
- 本市に多い中小規模事業者におけるごみの減量・資源化を支援する取組を進めるとともに、ごみの適正排出に関する周知・啓発を推進します。

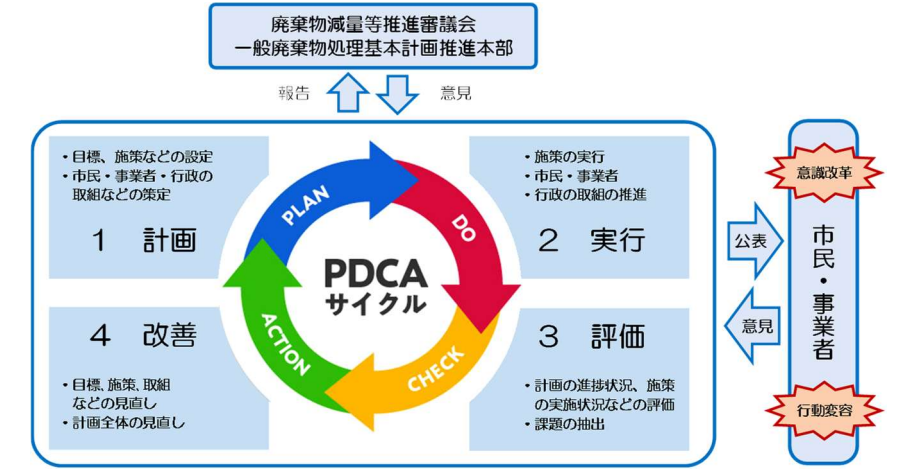
基本方針4 安全で安定したごみ処理の推進

基本施策8	適正排出に関する市民等への情報提供
基本施策9	環境処理センター施設整備の推進
基本施策10	災害時のごみの適正排出の啓発

- ごみの適正な分別等に関する市民等への啓発を進めます。
- 環境処理センターのごみ処理施設の更新計画を推進するとともに、神戸市との可燃ごみの広域処理に向けた取組を推進します。
- 多発化、大規模化する自然災害に備えて、発災時に適切に対応できるよう、平時から市民に排出方法等を周知します。

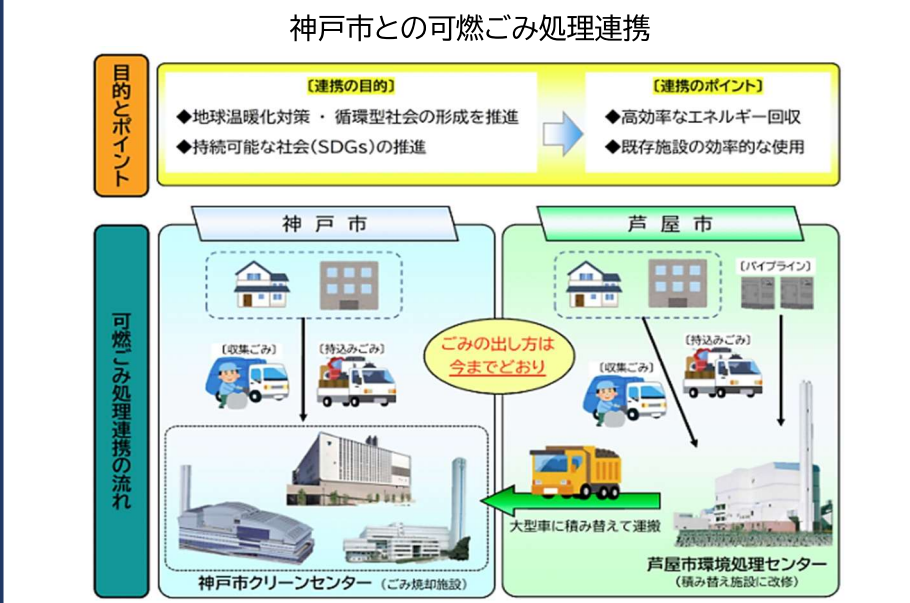
13 計画の進捗管理

本計画の取組や施策の進捗状況について、PDCAサイクルに基づいた進捗管理を行い、点検・評価・計画の見直しを図ります。



【参考】神戸市との可燃ごみ処理連携・プラ資源の分別について

- 神戸市との可燃ごみ処理連携
- 圏域全体の脱炭素・環境負荷軽減に繋がること、両市の財政面でのメリットがあることから、芦屋市の可燃ごみを神戸市の高効率焼却施設で処理することについて神戸市と合意しました。
 - 市内でごみ収集を行った収集車や持込ごみ車両はこれまでどおり芦屋市環境処理センターにごみを搬入。その後大型車に積み替え、神戸市施設に運搬します。
 - 令和12年(2030年)度の開始に向けて、芦屋市環境処理センター内に可燃ごみの積替保管施設を整備する予定です。



- プラスチック資源の分別
- 芦屋市では、現在、家庭から排出されるトレイやボトル、袋などのプラ製容器包装や、洗面器などのプラ製品(以下、プラスチック資源)は可燃ごみとして焼却処理していますが、令和4年(2022年)に施行された「プラ新法」は、脱炭素や資源の有効活用の観点から、自治体にプラスチック資源の資源化を求めています。
 - そのため、芦屋市はプラスチック資源の分別収集を開始することとしました。今後、令和12年(2030年)度を目途に、分別収集の実証事業や市民への説明・啓発等を進めていきます。